

自社にあった人材を

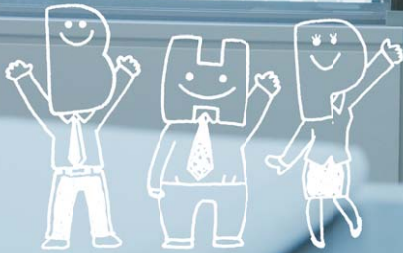
確実に採用したい

そんなあなたにおすすめする
セミナーをご用意。

▶筆跡でわかる!

試験や面接では掴みきれない
深層心理を読み解く

.....P.6へ



INDEX

[レポート]	第56回 ● ホワイト企業になるためのポイント.....	1
[名商ボード]	● 展示商談会 ▶メディカルメッセ.....	2
	● フォーラム ▶産業観光フォーラム.....	3
	● 交流会 ▶第21回支店長交流懇談会.....	4
	▶環境ビジネス交流会.....	5
	● セミナー ▶失敗しない「筆跡」採用セミナー.....	6
	● サービス ▶名古屋商工会議所ビルの知的財産サービスをご紹介.....	8
	▶名古屋商工会議所ビルディング テナント募集のご案内... 9	
	▶会員ボード (ビジネス、暮らし・生活、グルメ).....	18
	● お知らせ ▶CLUB CCI入会キャンペーン.....	7
	▶“フライ・セントレア”.....	18
	~海外へはセントレア発着国際線をご利用ください!~	
[会員ボード]	会員企業の最新トピックス&お得情報が満載!	
	● ビジネス.....	10~15
	● 暮らし・生活.....	16~17
[那古野ビジネス ほっとライン]	お悩み相談並びに名商へのご意見・ご要望受付中!.....	裏表紙

Business Hot Report

—ビジネス・ホット・レポート—

ホワイト企業に なるための ポイント



一般社団法人
クオリティ・オブ・ライフ
創造支援研究所 理事長
森田 司 氏

ホワイト企業になるためのポイント

セミナー名 第8回ビジネスネットワーク構築ミーティング 開催日 2014年12月19日

講師 一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所 理事長 森田 司氏

➡ 経営に著しい負担を課す国のブラック企業認定

「ブラック企業」という言葉を耳にされたことがあると思います。就職活動中の学生たちは、ハードワークの企業を指してブラック企業と呼ぶことも多いですが、そもそも皆さんは、ブラック企業の定義をご存知でしょうか。



平成26年6月に国会で可決された「改正労働安全衛生法」によると、「安全衛生関連法に違反し、一定期間内に同様の重大な労働災害を複数の事業場で繰り返し発生させた企業」とあります。ここでいう一定期間とは3年以内、重大な労働災害とは死亡災害もしくは障害等級7級以上の災害。繰り返しとは、2件以上のことを意味しています。

ここで注意が必要なのは、障害等級7級の認定基準です。「一眼が失明し、他眼の視力が0.6以下になったもの」や「両足の足指の全部の用を廃したもの」の中に、「神経系統の機能又は精神に障害を残し、軽易な労務以外の労務に服することができないもの」という基準があり、うつ病も該当します。

以上をまとめると、3年以内に簡単な業務にしか従事できない2人のうつ病患者が出てしまった場合、ブラック企業ということになります。さらに、重大な労働災害発生後に企業として改善に取り組んでおらず、厚労省からの指示を実行に移さなかった企業に対しては、平成27年6月1日よりネット上にて公表されてしまうことも覚えておいてください。

もし、ブラック企業として公表されてしまうと、新規採用が著しく困難になるだけでなく、従業員の定着率の低下

《講師紹介》

都立商科短期大学（現首都大学東京）商学部商学科卒業。2010年一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所を設立。厚労省（独）労働者健康福祉機構外部研究者、東京労働局三鷹労働基準監督署「健康職場づくりプロジェクト」外部研究者。企業支援で活躍する各分野の専門家たちとのアライアンスによるメンタルヘルス対策支援事業を本格的に展開。自身は商品サービスの開発、セミナー講演、研修講師、カウンセリング、メンター、トレーナー、コンサルタント、営業マン、として全国を飛び回る。



や顧客離れを招き、普通の中小企業なら倒産してしまうでしょう。

➡ 優良企業認定が社内の課題を改善する

このような経営危機を招かないためにも、ブラック企業にならないための取り組みが重要ですが、もう一步踏み込んで優良企業認定の取得を目指されてはいかがでしょうか。これは、厚労省の社会復帰促進等事業により新たに始まった制度で、労務管理に注力する企業からの申請を厚労省が審査し、認定企業をネットで公開するものです。取得できれば、従業員のやる気や生産性の向上、お客様の信用アップ等が期待できるだけでなく、安全衛生に関する優良企業認定証と認定マークの利用許可が付与され、取得企業だけが参加できるハローワークの求人活動にて求職者にアピール、厚労省の一般競争入札の審査加点、地方自治体や民間等に対して、調達における優遇の要請、といった多数のメリットがあります。

認定を取得するポイントは、右記の通りです。ここでは、「5. 管理職のリーダースキルを向上する」にフォーカスしてご説明したいと思います。

5つのポイント

1. 安全衛生関連法制度に違反しない
2. 労働災害防災計画に則して取り組む
3. メンタルヘルス対策に注力する
4. 過重労働対策に取り組む
5. 管理職のリーダースキルを向上する

まずお伝えしたいのが、管理職のリーダースキルは年齢を重ねれば自然に身につく類のものではない、という事実です。そのため会社側は、リーダーシップやホスピタリティマインド、コンプライアンスといったスキルを向上させる管理職研修の開催が必要となってきます。

また、管理職が部下として接する機会の多い35歳未満の社員はゆとり世代・さとり世代と呼ばれ、それまでの世代とは異なる考え方を持っていると言われます。この世代の特徴を管理職に教え、実践する機会を提供すること。併せて、ゆとり・さとり世代の社員にも、社会人として活躍するための教育を行なうことが必要でしょう。

ブラック企業と呼ばれないための取り組みと、優良企業認定を目指す取り組みの違いは紙一重でしかありません。今回の法改正をピンチと捉えるのではなく、チャンスとして果敢に挑戦してみてください。

